

第2回 丹波市生涯学習推進審議会（摘録）

開催日時	令和7年6月13日（金）午後7時00分 開会～午後9時00分 閉会
開催場所	丹波市立氷上住民センター 大会議室
出席者	【委員】 岡田龍樹会長、薦木伸一郎副会長、立石実希副会長、萬浪佳隆委員、橋本崇史委員、山内佳子委員、藤原亨委員、大槻芳裕委員、下野広志委員 【事務局】 まちづくり部長 谷水仁、市民活動課長 山崎和也、地域協働係長 前田大志、生涯学習係長 福田みさ代、主幹 藤原真理、主査 田中駿 【関係部署】 学校教育課長 小森真一、社会教育・文化財課長 吉住健吾、副課長兼社会教育係長 足立恵一
欠席者	三原智雄委員、西垣義之委員、松井崇好委員、石塚和彦委員、上山未登利委員
傍聴者	1名
次 第	1. 開会 2. あいさつ 3. 第1回丹波市生涯学習推進審議会の会議録について 4. 会議の公開・非公開の決定について 5. 協議事項 (1) 第2期丹波市生涯学習基本計画（案）について (2) 第2期丹波市生涯学習基本計画概要版（案）について (3) フォーラム（仮）の開催について (4) 今後のスケジュールについて 6. 閉会
資 料	～配付資料～ 【会議次第】 【資料①】 第2期丹波市生涯学習基本計画（案） 【資料②】 委員の皆様からの意見一覧 【資料②-2】 削除箇所一覧 【資料③】 第2期丹波市生涯学習基本計画概要版（案） 【資料④】 フォーラム（仮）に関する現時点での事務局案 【当日配付資料】 第3次丹波市教育振興基本計画 第3次丹波市教育振興基本計画概要版

会議摘録	
発言者	発言の要旨
事務局	1. 開会 本日はご出席をいただきまして誠にありがとうございます。 定刻となりましたので、ただいまから第2回丹波市生涯学習推進審議会を開催いたします。 本日の会議は、委員14名中7名のご出席をいただいております。 (※開会時点は7名であったが、最終的に9名出席) 次に本会議の資料のご確認をさせていただきます。 (資料1～4、教育振興基本計画について順番に確認) なお、資料1の計画書案についてはページ数が多いため、コスト削減の観点からモノクロ印刷としていますことをご承知おきください。 また、会議録作成のため、会議内容を録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。 ご発言いただく際にはマイクをお持ちいたしますので、お名前を仰っていただいた後にご発言くださいますよう、よろしくお願いいたします。 それでは次第に沿って進めさせていただきます。
事務局 会長	2. あいさつ 開会にあたり、会長よりごあいさつをいただきたいと思います。 よろしくお願いいたします。 皆様、こんばんは。 皆様からご意見をいただき、事務局でも検討いただいて、完成前の案が出てきております。 本日も色々ご意見をいただき、さらにブラッシュアップしていきたいので、お気付きの点があれば何でも仰っていただければと思います。 よろしくお願いいたします。
会長 事務局 会長	3. 第1回丹波市生涯学習推進審議会の会議録について 事務局より説明をお願いいたします。 4月28日に開催いたしました、第1回丹波市生涯学習推進審議会の会議録につきましては、5月21日に計画書に対する意見聴取をさせていただいた際に、合わせて共有させていただいたところです。 特に修正箇所のご報告はいただいておりますので、氏名を伏せた上で市のホームページにて公開させていただきますのでよろしくお願いいたします。 それでは、この後公開の手続きに入りますので、ご了承ください。
会長 委員	4. 会議の公開・非公開の決定について 運営要領の第2条において、「会議の公開又は全部若しくは一部の非公開は、会長が会議に諮って、これを定める。」となっております。 本日の議事においては個人情報が特定されることはないと考えられますので、公開することとしますが、よろしいでしょうか。 異議なし。

会長	ありがとうございます。それでは公開することとさせていただきます。 本日、傍聴者はいらっしゃいますでしょうか。
事務局	1名いらっしゃいます。
会長	それでは入室いただいでください。 (傍聴者1名入室)
会長	今後も会議の公開・非公開はその都度協議のうえ決定いたします。
会長	5. 協議事項 (1) 第2期丹波市生涯学習基本計画(案)について 【資料①】第2期丹波市生涯学習基本計画(案) 【資料②】委員の皆様からの意見一覧 【資料②-2】削除箇所一覧
事務局	事務局より説明をお願いいたします。
事務局	4月28日開催の第1回審議会でのご意見を計画書案に反映させ、5月21日に皆様に共有させていただきました。 その際にも多数の貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。 そして、さらにそれを踏まえて反映させたのが今回お示ししている案となります。 頂戴したご意見に対する計画書への反映の考え方であったり、削除箇所に関する説明に関しては、多数あるため1つ1つを説明することは時間の都合もあり難いため、資料としてお示しさせていただいております。 計画書案に関する議題ですが、“何を、どこから”という話になるため、特にご審議いただく必要があると思われるポイントを3点お示しさせていただきます。 1点目は、P1の生涯学習の概念図に関してです。 「家庭教育、社会教育、学校教育」のベン図があり、その外に「個人学習」があります。 元々、3月26日開催の第7回基本計画審議会の段階では「自己学習」と表現していましたが、審議会内で「個人学習が適切では」とのご意見もあり、事務局としても“個人の意思で行う活動”、“特定の組織によらずに行う活動”、“個人的なつながりで行う活動”といった意味合いも含めて「個人学習」が良いかと思い、一旦修正をさせていただきました。 しかし、一方では「個人」という言葉が単に「1人で」という意味に捉えられてしまうこともあるのではというご意見も頂戴しておりますので、どちらの表現が腑に落ちるのかお聞きしてみたいです。 細かな言葉の表現の話にはなりますが、計画書の1ページ目に出てくる重要な部分と考えますので、ポイントとしてあげました。 2点目は、P59の推進体制図に関してです。 行政計画のため、行政目線での図になっていますが、市民から見た時に果たしてこれでイメージ出来るのかというご意見もいただいています。 こちらとしても、計画を推進していくにあたっては、行政だけではなく市民に関わっていただくこと、自分事としていただくことが非常に大事と考えているので、一見した時にイメージ出来るかをお聞きしたいです。 これで伝わるのならそれで良いですし、加工する必要があるのか、それとも市民目線から見た図を別途作成した方が良いのか、その辺りをお聞きしたいです。

	3点目は、基本施策の推進の部分です。 概ね3月までの審議会で議論がなされてきたかとは思いますが、4月28日の第1回審議会において、「つながる」といった言葉が随所に出てきて、基本方針とそれに紐付く施策の表現が整理されていないといった話もありました。 そういった部分を整理したり、施策をイメージしやすくなるよう、現在実施している事業名を付記する等して改良しました。 新たな視点等があればぜひお聞きしたいと思います。 以上、ポイントを3点あげさせていただきました。よろしくお願いいたします。
会長	事務局から3点について議論して欲しいというリクエストがありましたが、その前に皆様の方からそれ以外の部分について何かご意見があればお聞きしたいと思います。 いただいたご意見を元に計画書が修正されています。 修正後の案に納得されておられるならそれで良いですが、説明が欲しい部分がありましたら仰ってください。
委員	・P12 「(8) 図書館の重要性の高まり」という項目が元々ありましたが、その項目が削除されています。 過去の審議会内でも図書館は丹波市において旧町ごとに6館あり、市民にとって一番身近な施設ということで明記が必要ではないかという経緯の中で掲載したものと思っていました。 その上で、4月の審議会でそれらを反映した案を出していただいております、その後が変わったということになると思います。市民にとっても非常に分かりやすい施設なので、掲載した方が良いのではないかと思います。いかがでしょうか。 ・P57 基本方針3の施策に、元々「④学びを通じた『参画』と『協働』のまちづくり」という項目がありましたが、削除されています。 趣旨としては、“市民も職員も一緒にやっていきましょう”ということですが、ここもこれまでの議論で大切にしていた部分だと思いますので、ご説明いただきたいです。 ・P60 連携体制の部分にて、これ自体は良いかと思いますが、各役職を掲載する順番が大事だと思います。特に気になったのは「防災士」で、防災士自体はとても重要な役割ではあるのですが、民間資格であり行政が委嘱しているわけではないため表現が難しいところです。 市として防災士を積極的に育成していくといった方針があるのか等、その辺りをご説明いただきたいです。
事務局	まず、1点目からご説明いたします。 現状をまず整理しますと、P10～12にかけて「丹波市の生涯学習を取り巻く現状」のページがあり、ここに「(8) 図書館の重要性の高まり」という項目を掲載していた時がありました。 それがどのタイミングであったかですが、3月26日に開催した第7回基本計画審議会、4月28日に開催した第1回推進審議会の時点では未だ掲載しておらず、そもそも「丹波市の生涯学習を取り巻く現状」のページ自体がありませんでした。 5月21日に皆様に共有した5月20日（火）15時45分時点の計画書案で初めて「丹波市の生涯学習を取り巻く現状」というページを設け、その中に「(8) 図書館の重要性の高まり」という項目をお示ししました。

	このページは、“理想の姿と現状とのギャップが課題であるのだから、現状分析のページが必要である”という考えの下に事務局の判断で追加しました。 したがって、このページに「(8) 図書館の重要性の高まり」という項目を追加するということについては、審議会の中では議論されていません。 個別にいただいたご意見を拾い上げ、一旦、5月21日に共有した計画書案に反映させたのですが、同タイミングで各関係課長にも共有したところ、“図書館は重要だが、他にも多数の施設があるのだから、図書館のみをクローズアップするのではなく他の施設も含めた幅広い書き方にしては”という意見が多数出しました。 そこで、「丹波市ならではの学びの場」ということで、6館の図書館、2館の文化ホール、ちーたんの館、丹波布伝承館等を含めた多数ある施設の内の1つという表現にしました。 2点目についてご説明いたします。 この計画の策定根拠として自治基本条例があります。 なぜこの計画を策定しないといけないかを法的な観点から言うと、自治基本条例の中に「生涯学習に関する計画を策定しなければならない」と規定されているためです。 そして、「参画」と「協働」は、自治基本条例内に規定されているものであることから、“施策の1つ”というよりは、“全ての根底に元々あるもの”という位置付けとなります。 したがって、本計画内の最小単位である「施策」に位置付ける必要性はないと考えたため、削除しました。 3点目についてですが、多様な人材を掲載しようという趣旨の中で、その一例として防災士をあげさせていただいています。 掲載の順番として、地域コミュニティ活動推進員、地域学校協働活動推進員、社会教育士については、P58のコラムに掲載している順番に合わせています。 その他の役割については、こういった順番で掲載するのが良いのか、他にも掲載すべき役割があるのか等、ご意見があれば頂戴したいと思います。
委員	1点目の図書館に関しては、「ふるさと意識の醸成」という中で掲載することには少し違和感があります。 図書館はそれだけではないと思うので、“学びの場を広げていく”といったことや“学びを支援する”といった書き方なら良いのではないかと思います。 2点目の「参画」と「協働」については仰るとおりとは思いますが、自治基本条例の認知度が低いと思うので、施策の中にしっかりと書き込まれることで市民の目に留まるかなと思いました。引き続き検討出来ればと思っています。
委員	P12の「(8) ふるさと意識を醸成する必要性の高まり」のタイトルを変えることは可能ですか。
事務局	検討の上で修正していくことは可能です。 現状分析のページですので、なぜここでその施設をあげる必要があるのかというところが1つのポイントだと思います。 この計画は最終的に地域づくりに繋げていかなければなりません。 そもそも、丹波市に対する郷土愛がなければ、“この地域に対して何かしたい”とは思わない、つまり地域づくりに繋がりにくいと思います。 愛着を持つために学ぶわけではないですが、“愛着があることが地域づくりの原動力となる”という考えで「ふるさと意識」という言葉を出しています。 多数の良い施設があるので、それらをいかした学びの場を創出することで「ふるさと意識」が高まり、地域づくりに繋がっていくという意味合いです。 他に良い書き方がないか、また、施設をクローズアップするにしても現状を

	踏まえて掲載する必要があるため、ご意見いただきたいと思います。
委員	社会教育法に公民館、博物館、図書館と3館が位置付けられており、図書館は非常に重要な施設です。 しかし、丹波市においては、ちーたんの館や丹波布伝承館、水分れフィールドミュージアム等、特筆すべき施設が多数あります。 図書館を1つの項目として大きく載せるよりも、他の施設も含めた内の1つとして、今の表記のままで良いのではないかと思います。 P59の推進体制図の中に「関係審議会等」とあるように、図書館の運営についてどうするのかといったことは図書館協議会の中で決められるので、それらと連携・協力しあっていけば、住民サービスの向上や学習機会の提供に繋がっていくと思います。 私も多可町の図書館協議会の委員をしており、新しく図書館がオープンしたので協議を進めていますが、それらは図書館協議会の中で決めていることなので、あえてこの生涯学習基本計画の中で大きく取り上げる必要性はないかと思います。 公民館、博物館、図書館と法律上も並列になっていますので、この表記で良いかと思います。 あえて言うのであれば、図書館協議会等とどう連携していくのかといったところが重要かと思います。
委員	“図書館だけを書くのではなく、他施設も含めて掲載する”ということについては納得されているかと思います。 「ふるさと意識の醸成」の中に図書館が入っていても、まあ構わないかと。図書館を消したいわけではなかろうと思いますので。
事務局	先程もご意見がありましたが、丹波市では令和7年3月に図書館ビジョンという図書館の一定の方向性を示したものを策定させていただいております。 それに伴い、今年度中に図書館基本計画も社会教育・文化財課を主体として策定していくことになっています。 生涯学習はとても広い概念であるため、ここでは図書館がどうという話ではなく、幅広い内容を掲載する必要があります。 図書館の事にフォーカスするのであれば図書館基本計画の策定の中で協議していけば良いと事務局では考えているところです。
委員	どうやって図書館をいかしていくか、こちらの考えも図書館協議会にお知らせして、連携していけば良いのではないかと思います。
委員	色々のご意見ありがとうございます。 図書館に関して一定の議論はされたということで良いかと思います。 図書館は“座って小説を読む場所、スポーツ等をする人には関係ない場所”と一見思われることもありますが、スポーツの技術書もあり、何も小説を読むだけの場所ではありません。 調べものをしたり、色々な技術を学ぶための施設でもあり、市民の学びの基本になっているため、そういった理解は必要だと思います。 まちに関する資料やコーナー等もあるかと思いますので、「ふるさと意識の醸成」の項目に書いてあっても良いのかなという気はします。 2点目の「参画」と「協働」に関して、“重要なことなら施策の部分でもう1回言っておいてはどうか”というご意見があり、それも1つと思いますが、自治基本条例が根底にあるので、言わずもがなでしょう、というところかと思います。 3点目の防災士はどうしましょう。位置の問題ですかね。

委員	防災士における丹波市の方針が分かりませんが、民間資格であるため、そこに入れるには何らかの理由が必要であると思いました。 もちろん重要な役割ではありますが、ここに民間資格も入れると、どんどん膨らんでいくため、どう線引きをするのか考える必要があります。 市の方針も含めて、もし分かっていたら教えていただきたいです。
事務局	現時点では、あくまで“こういった役割の方がいますよ”という一例としてあげているに過ぎず、防災士の育成等について明確なビジョンがあった上で記載しているのかというと、そうではありません。 ご意見をいただいて初めてこちらにも気付けることがあるので、それらを踏まえて検討していきたいと思います。
委員	昨今、災害が多発している中で防災の問題は外せないで、ここに防災士が入っていること自体は理解出来ます。 他にも重要な役割や資格等があれば付け足していけば良いかと思います。
事務局	この計画は地域づくりにどれだけ繋げていくかというところが重要であるため、ここでは地域づくりを主に担っていただけの方を列記しています。 自治会や自治協議会の構成員の方や、福祉・介護等の分野において民生委員・児童委員の方、そして災害は喫緊の課題ですので、防災士を入れました。 地域コミュニティの中でコアとなるのがこれらの方々であると考えましたが、他にも付け加えるべき方々がいらっしゃるということであれば、加えていきたいと思っています。
委員	地域学校協働活動の中に防災が入ってきたりして、リンクしている部分もあります。 付け加えるべき役割や資格があればまたご意見いただければと思います。
委員	民間資格と公的な資格、という話であれば、防災士を最後に持ってくるという方法もあります。例えば「社会教育士及び防災士」にする等、順番を入れ替えるだけで事足りるのではないのでしょうか。 過去に丹波市は水害で大変な時期もあり、防災は市民にとって関心事ではあります。
会長	これらのご意見を踏まえ、事務局にて整理をお願いいたします。
会長	それでは、事務局から提示のあったポイントについて、進めていきたいと思います。 まずP1の生涯学習の概念図において、「個人学習」が良いのか「自己学習」が良いのか。 元々は「自己学習」でしたが、「家庭教育、社会教育、学校教育」と明確に分かれた時に違和感が生じました。 「自己学習」は「学校教育」等とも重なる部分があるためです。 それ以前の図は、これらが明確に分かれておらずぼんやりしていたので「自己学習」でも違和感はありませんでした。 そこまでのこだわりはないため、「自己学習」の方が通りが良いのであれば元に戻しても良いかと思います。
委員	「家庭教育、社会教育、学校教育」はどれも後に“による学習”と付いているので、「個人学習」もそれらに合わせて「個人による学習」とすれば違和感はないように感じます。
委員	その案もありかなと思います。「自己による学習」にすると違和感があります。その辺りでいかがでしょうか。

事務局	「個人による学習」で皆様の理解が進むのであれば、それで固めさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。
委員	異議なし。
事務局	ありがとうございます。では、その方向で修正いたします。
委員	P59の推進体制図についてはどうでしょうか。 いくつか点線の枠で括られていて、行政の色々な会議体がここに入っているということで、確かに市民からすると、ここにコミットしていなければ分りにくいというか、“そんなものか”くらいの感覚かと思います。 1番上に「市民の多様な生涯学習」とあり、行政からの「学習活動の支援」という上向きの矢印は理解出来ます。 しかし、市民から行政への下向きの矢印は何でしょうか。「意見・学びの成果の発表」という部分がありません。
事務局	市が学習活動を支援し、それをきっかけに市民が多様な生涯学習に取り組まれ、そこで学ばれた成果を色々なところで発揮していただき、行政も市民から学ぶ、そこで行政と市民の間で「学びの循環」が起きていくという図になっています。 「意見・学びの成果の発表」は、点線の枠で囲まれた左端に「生涯学習団体・生涯学習関係審議会等」とあり、この中にも市民はいらっしゃるので、その部分にも関連しています。 しかし、一見してなかなか理解しにくいというのも事実かと思うので、上手く表現できるようにご意見いただきたいと思います。
委員	例えば「学びの循環による地域づくり」というように、趣旨をハッキリさせた表現にすれば、地域づくりのために行政と自治会等が連携していくという形に捉えられるのではないかと思います。
委員	行政と市民の間での「学びの循環」ということに違和感があります。 学んだことを行政組織に返していくというよりは、地域に返していかないといけないかと思います。
事務局	行政側の体制から見ているため、そういった表現になってしまっている部分はあります。 今日ご出席いただいている審議会委員の皆様も、それぞれの立場から参画いただいています。 「意見・学んだ成果の発表」は、そういった意味も含めた記述となります。 しかし、最終的に地域づくりに繋げていくという計画の趣旨に則ると、そのご意見はご尤もかと思います。 「市民の多様な生涯学習」と行政の体制図を接続させることに無理がありますかね。
委員	この先をどこに持って行くのかというところですね。
事務局	となると、市民から見た図が別に必要なのか、それともこの図の中で表現しきれるよう改良するという形になりますね。
委員	推進体制の図なので、行政の体制として市民の学習活動を支援していくことは理解出来ます。 市民から行政に返ってくる矢印に違和感がありますね。
委員	行政に返ってきているところですね。

事務局	「学びの循環」に違和感があるという部分と、「学びの成果の発表」という部分が、行政に向けて何を発表するのかという話になりますね。 例えば、「学びの循環」と「学びの成果の発表」という文字を取ってしまうというのはいかがですか。
委員	行政にその覚悟があるかですね。 “学んだことをいかして行政にモノを言ってください”ということになります。 これからは行政が市民の力をどんどん借りていかなければならないため、学んでいただいたことが行政にいかされることは必要なことではあります。 そこをどういった言葉遣いにするのかですね。
事務局	「学びの循環」と「学びの成果の発表」を消すと、「意見」だけが残りますが、意見だけ言っていてそこで終わりでは仕方ないですからね。
事務局	市民から行政側に矢印が向いているので違和感があるのかと思います。 行政側から学習活動の支援をし、その先は市民が地域に還元したり、他の方に伝えていくということに繋がっていくと思いますが、矢印はなくても「市民の多様な生涯学習」の中にそれらが含まれているものという捉え方も出来るのではないのでしょうか。
委員	それもありかと思います。片側の矢印だけでも良いかと思います。 また、「学びの循環」を消した上で、「意見・学んだ成果の発表」を『参画』と『協働』にしてはどうでしょうか。
事務局	そこで「参画」と「協働」を出すのは良いかも知れませんね。
委員	“行政施策にコミットしてください”、“一緒にやりましょう”ということで、それは行政からすると望みであります。 必ずしないといけないわけではないため、循環させる必要はないことになります。 支援した先に色々な事に広がっていけば良いですが、一旦、行政視点から見ると“一緒にやっていただければありがたい”ということになります。 問題は下の行政組織の図ですが、これをもう少し分かりやすくするにはどうすれば良いのでしょうか。
委員	上部の市民と行政の部分は今までのお話で良いかと思いますが、行政内部の部分について、点線等の意味合いや、「生涯学習関連部署（横断連携）」の外に教育委員会があることが分かりにくいと思っています。 市民は一括りで認識されていると思いますし、なるべく枠は少ない方がシンプルで分かりやすいと思います。 また、「生涯学習推進に関するネットワーク」に関しては、人材等も含めてのものであると認識しています。 それらは「生涯学習関係団体・生涯学習関係審議会等」の中に入ってくるとは思いますが、もう少し分かりやすく表現出来ないかと思います。
事務局	市民からすると、市長部局と教育委員会に分かれているということ自体、ある程度コミットした人でないと認識されておらず、教育委員会も関連部署の1つという認識かと思います。 ネットワークということで、「生涯学習関係団体・生涯学習関係審議会等」に市民も含んでいると考えていましたが、特定の団体等に属していない市民はどこにも含まれない図になっているので、その辺りもどう表現するか考える必要があるかと思いました。

委員	ネットワークはどのようなイメージですか。
事務局	ここの体制図で言うと、行政側のネットワークにはなりますね。
委員	「生涯学習団体」と P60 の連携体制に掲載されている団体はイコールですか。
事務局	イコールです。
委員	では、やはり、P60 の連携体制に掲載されている団体がこの図にも入ってくる方が分かりやすいかと思います。 1つ1つを書くともくなるかも知れませんが、大きな括りで掲載してはいかがでしょうか。そうすれば図と P60 の連携体制の整合が図れます。
事務局	「生涯学習関係団体・生涯学習関係審議会等」の「等」に含まれているイメージではありました。
委員	「生涯学習関係団体」と「生涯学習関係審議会等」を同列にしても良いのかは気になります。 「生涯学習関係団体」はどちらかと言うと「市民の多様な生涯学習」の中を含むものかと思います。 右にある「生涯学習推進審議会」は固有名詞ですか。
事務局	固有名詞です。
委員	そうですね。左側の「生涯学習関係審議会等」はその他の関係する審議会ということですが、具体的にどのようなものがありますか。
事務局	例えばスポーツ推進審議会、文化ホール事業推進会議、人権や図書館に関する審議会、協議会等になります。
委員	となると、やはり団体と一緒に書いているのは違和感がありますね。
事務局	確かに、市の附属機関と外部団体が同列で良いのかというご意見はご尤もかと思います。
委員	その辺りですね。丹波市は生涯学習所管部署が市長部局にあるので、ある程度仕方ない部分があります。行政はそういった区分で動いていきますから。 「教育委員会」か、それとも「教育委員会事務局」と記載すべきかという点もあります。一般の方はその区別は付いていないことが多いかと思います。 行政の中にあるのは「教育委員会事務局」になり、「教育委員会」は、どちらかと言えば外からコントロールするイメージです。
事務局	多数のご意見をいただきました。 上部の市民と行政の間の部分に関して、市民から行政への矢印を「『参画』と『協働』」にするということについては皆様それで良いというご認識かと思うますので、そのように修正させていただきます。 そして、「生涯学習関係団体・生涯学習推進審議会等」が同列で良いのかといった点、「教育委員会」と「生涯学習関連部署」を分ける必要があるのかといった点等を踏まえて一旦持ち帰り、検討していきたいと思います。
委員	「『参画』と『協働』」という下向き矢印にするのであれば、P60 の連携体制に掲載されている団体等がこの図に入ってくるのはおかしくないと思います。 そうするとストーリーが上手く回るかと思います。

会長	では、引き続きご検討いただきたいと思います。
会長	第４章の施策の部分についてです。 基本方針２のキーワード「ワクワクしてつながる」以外の部分にも「つながる」という言葉が出てきて分かりにくい、といった部分を整理されたということです。
事務局	補足いたします。 P53 の②が、元々は「こどもから大人までがゆるやかにつながる」という表現になっていましたが、「つながる」という言葉が出てくると基本方針２の「ワクワクしてつながる」、「つながりづくり」といった部分に引っ張られるため、「こどもから大人までが心置きなく」に変更しました。 前回の審議会でもこの表現でどうかといったご意見が出ていました。 P57 の①が、元々は「家庭・学校・地域がつながる」という表現になっていましたが、前回の審議会でのご意見を受け、「家庭・学校・地域を結ぶ」に変更しました。 表現があちこちに混在しないように見直しをさせていただいたところです。
会長	いかがでしょうか。 やろうとしていることはこれまでどおりですが、言葉遣いを整理したというところです。
事務局	もう１点補足いたします。 P54 の⑤が、元々は「誰もが安心・安全に学ぶことができる環境づくり」という表現になっていましたが、それは施設のハード面に言及しているのか、心理的安全性の話なのかが分かりにくいというご意見もあり、今回は「誰もが安心して快適に学ぶことができる施設の整備」としてハード面の事として言い切る形にしました。
委員	P53 の②の網掛け内「認めあうきっかけとするために」という部分が言葉としてしっくり来ない部分があります。
委員	「認めあうために」で良いのではないかということですか。
委員	それか、「きっかけとなるために」か。 くどいというか、「するために」となると、命令のようにも聞こえるので、どうかなと思いました。
事務局	「認めあうきっかけ」というのは難しい表現かも知れませんね。
委員	回りくどい感じがするというか。 “無理矢理認めあわなければならない”という強制された感覚になりますか。
委員	「きっかけとするために」という言葉を使うものなのかという点もですね。
委員	「互いを認めあうために」であればスッキリしますか。
事務局	“～するたにに対話する”という部分が引っ掛かるのですかね。 対話というのは気軽なものであるはずなのに、目的意識を持たなければならないのか、といったところですか。

委員	「こどもから大人までが心置きなく対話できる」ということに続いていますからね。
委員	“目的に縛られた心置きなさ”というところに違和感があるのですかね。
委員	“自然とそうなっていく”のではなく、“こうしなくちゃいけない”という風に感じるということです。 私が捉われ過ぎなのかも知れませんが。
委員	なぜ、こどもから大人までが心置きなく対話できなければならないのか。
事務局	そこはポイントです。
委員	「こどもから大人まで」というのは、“こどもと大人”というわけではなく、“こども同士”でも良いわけですね。 “世代間の理解を深める”ということに限定されるわけでもないですね。 もちろん、それも1つではありますが。 「誰もが」という表現では全般的過ぎるので、「こども」という言葉に変えたのでしたかね。
事務局	3月の審議会の時点で既に「こどもから大人まで」という表現でしたね。
委員	「誰もが」と言う“個人の多様性”が背景にあり、そこから“多様な価値観”に繋がりますが、「こどもから大人まで」になった時に、“こどもと大人の価値観の共有の話”といったミスリードが起こる可能性はありますね。
事務局	「こどもから大人まで」という表現になると、その意味は“こどもと大人”ということなのか、こども同士や大人同士は含まないのかという話になりますね。
委員	「誰もが」となると、こどもが含まれないようなイメージになってしまうので、この表現になったのかなと。
委員	「価値観を受け入れ」までは言わなくて良いかと思います。 「価値観に触れ」くらいの表現で良いのではないのでしょうか。
委員	「ゆるやかにつながる」といった形にしてはどうでしょう。
委員	となると、また「つながる」という言葉が出てしまいます。
事務局	「認めあうきっかけとするために」よりは「認めあうために」の方が理解しやすいと思います。
委員	P47のイメージ図の説明(3)に書いてある“互いに安心して、学びあうため”といったことを盛り込めば繋がれるかと思いました。
事務局	“安心して”というのは大切ですな。
委員	“心置きなく”というのは“安心して”ということですからね。
事務局	ここはタイトルと網掛け部分がほぼ同じことを書いているのも気になりますね。
会長	皆様、何か良い表現があればまた仰ってください。

事務局	「認めあうきっかけ」という表現が難しいという点、イメージ図の説明から言葉を拾ってきてはどうかという点、「価値観を受け入れ」というところまで踏み込むべきなのか、といった点等を含め検討していきます。
委員	例えばタイトルを「こどもから大人まで」とするならば、網掛け部分は「誰もが互いに安心して学びあうことで価値観を理解しあえる場をつくる」といった表現にしてはどうでしょう。
事務局	言い換えは必要かと思います。「誰もが」を表に出すよりは、説明に入ってくる方が良いかと思います。
会長	他に何かございますでしょうか。
委員	3つの基本方針の網掛け部分ですが、先頭を1字下げしない方が読みやすいのではないのでしょうか。ここは網掛け部分なので、通常の長い文章とは趣が異なるかと思います。 また、基本方針1の施策④「デジタル社会に対応した生涯学習の推進」について、これは非常に大事なことです。取組イメージの「TAMBA シニアカレッジ」とデジタル社会はどういった関連性があるのでしょうか。
事務局	プログラムの中にスマホトラブルの防止講座等があります。 “デジタルをいかした学び”という観点からは外れますが、“デジタル社会への対応”という広い意味で掲載しています。
委員	小中学生と高齢者と、色々な観点でデジタルを勉強しようという意味では、ありかと思います。 網掛けの部分は確かに、1字下げする必要性はないかと思いますね。 今日のご意見が反映された計画書案は、いつ示されることになりますか。
事務局	次の審議会が7月23日と間が空いてしまうため、それまでに一旦共有させていただいた方が良く考えています。 今日出していただいたご意見を反映した計画書案を6月20日の議会にて報告する予定にしているため、その付近のタイミングかと思いますが、一旦、時期については内部で調整させていただきます。
会長	他はいかがですか。
委員	P48に基本方針が掲載しており、それぞれに「主に対象とする重要課題」として課題がナンバリングされていますが、これは何が意味があるのでしょうか。それ以降の数字と繋がるものがないので、単に「・」でも良いのかなと思いました。
事務局	P44に掲載している「本計画にて取り組む重要課題」と対応した番号になっています。 ちなみにこの番号は優先度という意味ではなく、単に紐付ける基本方針が出てくる順番程度のものです。 「主に対象とする」の意味は、各方針に紐付ける課題は必ずしも1対1ではなく、関連しあっていることがあるため、そういった表現にしています。
委員	P44と対応しているということですね。
事務局	そうなります。

	(2) 第2期丹波市生涯学習基本計画概要版(案)について 【資料③】第2期丹波市生涯学習基本計画概要版(案)
会長	事務局より説明をお願いいたします。
事務局	大元の計画が完成していない中ではありますが、大体のイメージが掴めておれば今後進めていきやすいかと思い、議題にしています。 基本的には大元の計画から重要箇所を抜粋して掲載することになり、事務局としては今回お示ししている部分が抜粋すべき箇所かと考えています。 皆様の感触もお聞きしてイメージを固めていきたいと思います。
委員	今回、教育振興基本計画の概要版が参考として配付されています。 こちらは概要版ではありますが一定のボリュームがあります。 これよりはもう少し軽いイメージですかね。
事務局	現時点では、教育振興基本計画の概要版と同じような製本の仕方、ページ数としてはそれよりも少ない形をイメージしています。
委員	今回の案は表紙、裏表紙含めて8ページですね。 写真等は大元の計画に載っていないものも使われたりしますか。
事務局	今回の案では、最初のページに“生涯学習とは何か”ということを書真を交えて一旦載せてみました。大元の計画で言うと、P1の概念図の部分がそれに相当しますが、概要版なので取っつきやすい方が良さだろうという考えの下で作成した案となります。 それ以降のページも、大元の計画からそのまま抜粋して貼り付けるのか、少し表現を変えるのかといったところもご意見をいただきながら進めたいと思います。
委員	最終はしっかりした紙で出来上がるのでしょうか。
事務局	その予定です。
委員	分量はいかがでしょう。このくらいであれば読んでいただけますでしょうか。
委員	今回、公私ともに忙しく、事前にあまり資料に目を通せませんでした、申し訳ありません。 量的にはこのくらいかと思います。 文章表現によるところが多いので、その辺りをキーワードだけにする等しても良いのかなと思います。
委員	メールの添付ファイルで多数の資料が来ると、確かに読む気がなくなります。 計画書の修正に関しては、修正箇所だけピックアップして送っていただいても良いかと思います。
事務局	申し訳ありません。検討いたします。
委員	ボリュームとしてはこのくらいが限度で、これ以上多くすると読み切れないかと思います。 この計画が何に基づいて作られているかということで、自治基本条例に触れることは必要かと思います。自治基本条例という言葉が市民に浸透することが大事かと思っており、入れるなら最初のページかと思います。 あと、基本方針のページと施策体系のページは重なる部分が多いので、大元

	の計画の重要課題のページ（P44）を載せた方が分かりやすいのではないのでしょうか。
事務局	基本方針のページの代わりに重要課題のページを載せるということですか。
委員	そうですね、見開きの施策体系の中に基本方針は入っていますからね。
委員	8 ページという限られたページ数の中に同じ言葉が何度も出てくるのは勿体ないので、重複するところは避けた方が良いと思います。 そうすることで同じページ数でも中身は広がっていきます。 そういった形で作成をお願いいたします。 （3）フォーラム（仮）の開催について 【資料④】フォーラム（仮）に関する現時点での事務局案
会長	事務局から説明をお願いいたします。
事務局	計画を広く市民の方に知っていただき、最終的にはパブリックコメントの提出に繋がっていただければという趣旨で開催したいと考えています。 日程としては、8 月 18 日（月）と考えており、それらの意図としては資料に記載のとおりです。 委員の皆様にも可能な限り関わっていただきたいと思っております。 内容として、ワークショップ的な事を考えていたのですが、先日の正副会長との事前打ち合わせの際に、人集めが課題であり関連団体に声掛けが必要であるといったご意見や、ワークショップを苦手とする方もいるので気楽に話を聞ける場にする方が良いのではというご意見もありました。 どんな場であれば参加してみたいか、率直なご意見をお聞きしたいです。
委員	パブリックコメントを経て計画書の完成ですよね。
事務局	そうです。
委員	この審議会の中で暫定版が出来た時にパブリックコメントをいただくことになりますが、“計画書を全部読んで意見を言って欲しい”というのは難しいので、一旦、集会を開いておけば少しでも関心のある人は意見を言いやすくなる、という意図だと思います。 どうでしょうか。真夏の平日の夜です。
委員	お盆明けの平日ですね。
委員	自分が主催する側だとすると、待っていただけでは絶対に人は来ないだろうと思いますので、動員が必要かと思います。
委員	盛り上げたいという意図もありますよね。 フォーラムの運営は事務局で全部やっていただけるのでしょうか。
事務局	職員が前に出ると堅いイメージを与えてしまったりすることもありますし、ぜひ、委員の皆様にも積極的に関わっていただきたいと思っています。
委員	団体さん、自治会・自治協議会さんに声を掛けたり、といったことはされると思います。
委員	8 月 18 日（月）は決定ですか。

事務局	日程を19日や20日にすれば人が集まるかということそうではないでしょうし、土日は夏休み期間中ということもあり、地域活動やこどもの世話等で忙しくされているかと思います。 また、休日を潰してフォーラムに参加しようという方は稀だと思います。 結局、日程をいつにしたとしても、待っているだけでは結果は同じと思うので、どれだけ人を集める努力をするかがポイントだと思います。 事務局としてはこの日で固めさせていただきたいと考えています。
委員	私は18日は都合が付かず、申し訳ありません。
委員	パブリックコメントはどのくらい集まるものでしょうか。
事務局	スポーツ推進計画の際は0件、多文化共生推進基本方針の際は2件程、総合計画の際は100件以上の意見があり、内容によって大きく異なります。 パブリックコメント期間中にしっかりと周知、説明を行い、書いていただく場を設ける必要があります。 やってみないと分からないところはあり、動員も必要かと思われませんが、多くの方に来ていただく会にしたいと考えています。
委員	パブリックコメントの期間はいつですか。
事務局	明確な日付は未定ですが、8月初旬から1カ月間となります。
委員	直球で「パブリックコメントを書いてみよう」という会にしてはどうでしょう。“パブリックコメントなんてどうやって書いたら良いか分からない”という人に、“この場に来たらパブリックコメントが書けますよ”という機会を提供しては。
事務局	そういった手法もあります。 ただ、パブリックコメントというものを全面に出した時に、市民の方が躊躇する部分もあるので、ネーミングは難しいですね。
委員	「はじめてのパブリックコメント」といったネーミングはどうでしょう。
事務局	来られる方も構えられたり、繰り返し実施していると同じ人ばかりになったりといった傾向があるため、ネーミングや手法を考える必要がありますね。
委員	行政サイドとして何人集めるつもりなのか、その意気込みはどうでしょう。 事を起こそうとすると、集めようという意識を持つことが大事だと思います。
事務局	会場は今、我々がいるこの大会議室で、机等を並べた時のキャパシティとしては70～80名ですね。
委員	委員もフォーラムに関わるのであれば、事前の打ち合わせ等が必要になってくるかと思うので、よろしくお願いいたします。
会長	“会長は来て話していただけますよね”と期待されていることでしょう。 出来るだけ人を集めて、実施したいところです。 (4) 今後のスケジュールについて
会長	事務局より説明をお願いいたします。
事務局	これまでは審議会の日程のみを掲載していましたが、庁内の動きも共有させ

	ていただいた方が良くかと思ひ、今回は記載しました。 (資料のとおり説明) 先程、ご意見もあったとおり、フォーラムに関する調整等も必要になることから、スケジュールの変更・追加も想定して動きたいと思ひます。 網掛け部分は委員の皆様に関わっていただく場面になりますが、ご都合はいかがでしようか。
委員	7月23日(水)の第3回審議会は参加が難しいです。
委員	先程申しましたが、8月18日(月)のフォーラムは参加が難しいです。
委員	もし都合がつくようになればぜひご参加いただきたいと思ひます。
事務局	では、このスケジュールで進めたいと思ひます。
会長	他に何かございますか。
委員	P12の「ふるさと意識を醸成する必要性の高まり」の部分に、植野記念美術館を入れていただけないでしようか。 私はそこで色々と勉強させていただいています。
委員	すぐその素敵な建物ですね。
事務局	丹波市の特色ある施設の1つですので、検討いたします。
会長	それでは、本日の協議はこれで終了とします。 ありがとうございました。
副会長	6. 閉会 似たような話を仕事でしていました。 地域でも地域計画を作っており、住民意見交換会を開くといったアイデアも出るのですが、集まっていただくというよりは、集まっておられるところに行く方が良いのではないかという話もあり、今回の計画とは状況は異なるものの、そういったことを思ひました。 本日は遅くまでありがとうございました。 お疲れさまでした。
	次回(第2回)生涯学習推進審議会の日程 令和7年7月23日(水) 19時00分～21時00分 丹波市立氷上住民センター 大会議室